

官民連携

参加費
無料

聞いて学ぼう！

空き家の「これから」と「どうしよう」

空き家対策セミナー & 個別相談会

2023

8/26
(土)

時間

セミナー 13:30～14:30 (定員20名・受付開始13:00)

個別相談会 14:30～15:00 (希望者限定)

場所

住吉区役所 4階 会議室
(大阪市住吉区南住吉3-15-55)

空き家に関心のある方はどなたでも参加いただけます



相続などで発生した空き家が、荷物の整理が進まないまま、使い道の決まらないまま、なんとなく放置されている。そんな『**なんとなく空き家**』が最近増加しています。

なんとなく放置したまま適切な管理を行わずにいと、空き家は急速に劣化していきます。法改正により、今後、**適切に管理**されていない空き家は**固定資産税が最大6倍**になるおそれがあります。

空き家を適切に管理するにはどうしたらよいか、また、どんな活用方法があるのか。この機会に学んでみませんか？

セミナーのお申込みは **電話・窓口で政策推進課** まで < **区役所3階35番窓口**

☎ **06-6694-9957**

申込時間 平日9:00～17:30
申込期限 8/18 (金)

主催：住吉区役所 / 株式会社フル・プラス

≡ セミナの詳細は裏面をCHECK



聞いて学ぼう！ 空き家の「これから」と「どうしよう」 空き家対策セミナー & 個別相談会

【日時】 2023年8月26日（土）13:30～15:00（受付13:00～）

【場所】 住吉区役所 4階 会議室（大阪市住吉区南住吉3-15-55）

セミナーの内容

① 増える『なんとなく空き家』

なぜ「なんとなく放置される空き家」が増えているのか、なかなか解消しない原因は何なのか、解説いたします。

② 空家対策特別措置法の改正でどう変わる？

先ごろ改正法案が成立した空家対策特別措置法。改正のポイントをご説明します。

③ 空き家を適正に管理する方法

『管理不全空家』にしないための管理方法、自然災害等への備えとなる空き家の火災保険についてお話します。

④ 空き家の活用方法

⑤ 空き家の活用事例

空き家の活用方法には、こういったものがあるのか。事例を用いてご紹介します。



官民連携「空き家対策セミナー」

近年、人口減少や高齢単身者の増加、住宅・建築物の老朽化等にもなって全国的に空家が増加しており、空家等対策は重要な行政課題の一つとなっています。

住吉区では、空家等の利活用や適正管理の促進をはかることで、空家や特定空家の発生を抑制することを目指し、民間の事業者と連携して空家に関するセミナーの開催などの取り組みを実施しています。

株式会社フル・プラス

大阪府中央区の不動産・建設業者。「所有者様には安心と未来設計を、使用者様には安全と快適をお届けする」という社是のもと、空き家活用や土地活用のご提案を行っています。

2016年より空き家に関するセミナーを開催。事例を交えながら、「空き家は大切な資産である」ことをお伝えしています。

お問い合わせ

- 住吉区役所 政策推進課 TEL：06-6694-9957（セミナー・個別相談のお申込み、会場について）
- 株式会社フル・プラス TEL：06-6944-3072（セミナーの内容について）